

## 1. まえがき

1965 年は新河川法発足の第一年度として、法改正にともなう種々の措置がなされたが、なお一級河川の指定などに多くの懸案事項が残されており、今後問題を残している。また今年は、1月に北海道、東北地方に風浪災害があり、その後も相つぐ台風の襲来により全国的に相当な被害を受けており、毎度のことながら、河川、砂防、海岸などの恒久対策の早期完成の必要性を痛感させられた。

## 2. 行 政

新河川法が昭和 40 年度から全面的に施行され、ここに河川行政は現代の行政制度に適應し、かつ国民経済の諸要請にこたえ、水系を一貫して治水・利水を総合的に管理する新しい河川管理の時代を迎えたのである。まず、河川法第 4 条第 1 項の水系および一級河川の指定については、国土保全上または国民経済上とくに重要な水系について、都道府県知事および河川審議会の意見を聞いて政令で指定することになっており、各水系についてその流域面積、高水流量、延長、想定はらん面積、かんがい面積、包蔵水力、水需要度、人口、人口密度等水系の規模、重要度、治水、利水に関する各種の要素等、について総合的な行政判断を加えた結果、昭和 40 年度は 15 水系を一級河川とすることに決定した。政令で指定した水系および一級河川はつぎのとおりである。

石狩川水系 174 河川、北上川水系 169 河川  
 最上川水系 195 河川、利根川水系 550 河川  
 荒川水系 116 河川、信濃川水系 597 河川  
 天竜川水系 180 河川、木曾川水系 264 河川  
 紀の川水系 125 河川、淀川水系 690 河川  
 太田川水系 49 河川、吉野川水系 255 河川  
 渡川水系 195 河川、筑後川水系 144 河川  
 大淀川水系 64 河川、以上 3 731 河川

つぎに、河川法第 16 条の規定により、一級河川 15 水系の工事実施基本計画を策定した。これは、最近における社会経済の急速な発展と流域内土地利用の高度化にともない、同一河川管理者による水系を一貫した治水対

策と、広域にわたる水資源の開発、および利用が強く要請されるようになり、このため、水系を一貫した全体計画に基づいて治水事業を計画的に推進し、広域的な見地から水資源の開発をはかり、合理的な利用の促進をはかり得るような河川管理体制を確立する必要が生じてきたので、この新しい河川管理制度の目的を達成する重要な手段の一つである。このように、工事実施基本計画は、国土の保全と河川の適正かつ高度利用をはかるための治水と利水との総合的な計画であり、水系を一貫して河川を管理する新法の趣旨に則して、一級河川の工事実施基本計画は建設大臣、二級河川のそれはその河川が存する地域の都道府県知事がそれぞれ作成し、建設大臣の認可を受けることになっている。40 年度中には主要な二級河川の工事実施基本計画を策定し、建設大臣の認可をすることになっている。

また、治水事業 5 年計画は、昨年総投資規模を 1 兆 5 400 億円として要求したが、中期経済計画等国家財政の関連から、総投資規模を 1 兆 1 000 億円とすることに本年 1 月 22 日の閣議で了解せられた。これらの経緯についてはすでに関係紙等に紹介されているので、詳細については省略する。その後建設省では、閣議了解された投資規模のわく内で具体的な事業計画等につき検討を重ね、関係各省庁との折衝を経て、河川審議会に諮問し、8 月 27 日に閣議決定せられた。その内容は、治水事業の計画的な実施を促進するため、全国的かつ長期的視野から河川の重要度に応じて均衡のとれた安全度が得られるよう、これに必要な治水施設を計画した治水水系計画を前提とし、これの年次別事業実施方針としては、このうち根幹となる事業を、特に重要な水系についてはおおむね 12 年間で、その他の水系についてはおおむね 15 年間でそれぞれ完了することを目途として計画し、治水事業 5 年計画は、この第 1 期 5 年計画として、災害の発生、流域の社会経済の発展および水需要の増大等に即応し、しばしば水害の発生している区域に対する対策について十分配慮し、緊急を要する事業を重点として、各事業種別ごとに計画を策定した。この内容は表 1 に示すとおりである。

表 1 治水事業 5 年計画総括表 (単位 億円)

業種別	39 年度 事業費	40 年度 事業費	5 年 計 画			
			計画額	構成比 (%)	5 年計画平均伸び率(%)	
					39年度 ベース	40年度 ベース
河川	714.2	807.0	5 020	59.1	11.6	11.1
ダム	247.8	258.4	1 670	19.6	10.1	12.9
砂防	227.8	268.3	1 780	20.9	15.3	14.2
機械	5.0	5.3	30	0.4	6.1	6.2
計	1 194.8	1 339.0	8 500	100.0	12.0	12.0
治山	174.0	207.0	1 300		13.7	11.4

### 3. 事業

#### (1) 河川改修事業

利根川等の直轄河川 101 本（内地 88，北海道 13），旧美唄川等の特殊河川 17 本の直轄改修事業として 412 億円，補助事業として中小河川 448 本（うち新規 30 本，竣工予定 4 本）178 億円，小規模河川 440 本（うち新規 73 本，竣工予定 15 本）57 億円，局部改良 876 本 31 億円，東京，大阪高潮対策事業として 106 億円，汚濁対策事業として 2 億 5 000 万円等を実施し，そのほか維持修繕，調査等を含め計 807 億円を 40 年度以降 5 カ年計画の第一年度である昭和 40 年度の河川関係事業として投入した。これは対前年比 13% 増にとどまったが，一級水系の国費増にともなうもので，国費は 39 年度と同じく 21% 増となっている（表-2 参照）。

表-2 昭和 40 年度河川関係事業費総括表（単位 1 000 円）

費目	39 年 事業費	40 年 事業費	伸び率	
			事業費	国費
直轄河川改修	37 734	41 175	1.09	1.18
中小河川改修補助	15 076	17 802.5	1.18	1.39
小規模河川	4 655	5 688.5	1.22	1.38
局部改良	2 670	3 129	1.17	1.17
高潮対策補助	9 360	10 600	1.13	0.99
汚濁対策補助	264	248	0.94	0.94
直轄維持修繕	1 340	1 561	1.16	1.16
修繕補助	—	132	—	—
調査	319	362.5	1.14	1.13
計	71 418	80 698.5	1.13	1.21

特記事項として下記の 4 つがあげられよう。

- ① 利根川，淀川等 15 水系を一級水系としたこと
- ② 直轄改修として新規に野洲川，旧信濃川放水路，吉野川上流，渡良瀬川支川矢場川に着工したこと
- ③ 一級水系の知事委任区間に修繕費を補助すること
- ④ 近年のいちじるしい砂利採取等による河床の低下に対処するための河道計画調査を新規に実施すること

事業について述べると，各河川とも洪水はらんの防御と疎通能力の増大をはかるための土工を中心として行なっているが，40 年度の特筆すべき事業としては 10 余年にわたりその完成に努めてきた狩野川，豊川，太田川（口絵写真参照）の各放水路がいずれも 40 年度出水期までに竣功式を行なったことであり，さらにこれら河川はいずれも竣工早々にその価値を発揮し，大災害を未然に防ぎ得たことがあげられる。またこれら 3 大放水路の完成を機に旧信濃川，野洲川，旭川の各放水路に着工した。高潮対策事業としては，大阪より 1 年遅れて 38 年より緊急 3 カ年計画をたて進めてきた東京地区について

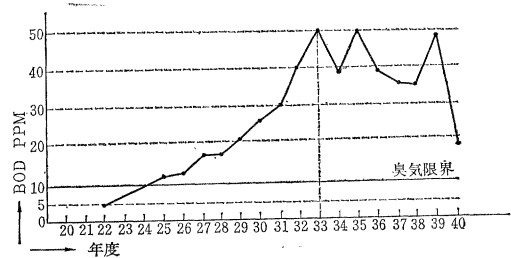
はその事業を完成させ，これにより隅田川と荒川とははさまれた，いわゆる江東三角地帯の保全が可能となった。大阪地区については緊急工事を行なった区域を，主として安全度の向上に努めている。

そのほか直轄の改修事業としては石狩川，雄物川，渡良瀬川，木曾川等における捷水路，利根川上流，筑後川等における大規模な引堤，利根川の渡良瀬遊水池の調節池化工事，天ヶ瀬ダムの操作を完全にすべく宇治川，瀬田川の改修等を集中的，重点的に促進するよう努め，また利根川の萩原こう門，青山水門，木曾川の犀川および水門川の排水機場などの重要な構造物を竣工させることとしている。

注目すべき補助事業としては 39 年洪水にともなう刈谷田川の改修，39 年度より緊急 3 カ年計画をたてた東京都内河川の改修，新川開削を行なっている寝屋川の改修等の促進があげられる。

汚濁対策事業としては 39 年度に行なった隅田川への浄化用水導水事業のような特筆すべきものはないが，隅田川，神崎川，正蓮寺川等に加え新規に名古屋市内の黒川についてしゅんせつ工事を実施する。なお隅田川の浄化用水については，その効果の定量的表現は困難であるが，かなりよくなっているとの一般の声は注目に値すると思われる（図-1）。

図-1 隅田川の水質年度変化図



- 注：① 水質採取位置；東京都墨田区寺島町 3 丁目地先（白鰻橋）  
 ② 採取方法；A.M. 6.00～P.M. 6.00，2 時間間隔 7 回（39，40 年度）  
 ③ 採取方法；昭和 38 年度以前については，年 4 回の平均を計上

#### (2) 河川総合開発事業

昭和 40 年度の直轄事業は，建設工事の継続 9 ダム（湯田，川俣，藪原，松原下笠，鶴田，四十四田，金山，小渋，菅沢），新規 4 ダム（矢作，大滝，早明浦，岩尾内），実施計画調査の継続 2 ダム（釜房，緑川），新規 2 ダム（豊平峡，大雪）で事業費 148 億円，うち公共費 128 億円である。水資源開発公団事業のうち交付金の対象となるものは，建設工事の継続 3 ダム（矢木沢，下久保，高山），新規 2 ダム（青蓮寺，利根川河口せき），実施計画調査の新規 2 ダム（神戸，室生）で事業費 114 億円，うち交付金 53 億円である。

補助事業は、建設工事の継続 22 ダム（八木山、南畑、菅野、二川、笠堀、犀川、萩形、水沼、品木、日野川、棕梨、鏡、花山、高坂、西荒川、石田川、裾花、和田川、布部、大内、岩瀬、沖浦）、新規 2 ダム（君ヶ野、油木）、実施計画調査の継続 5 ダム（養老、生野、利賀川、黒瀬、玉川）、新規 6 ダム（蔵王、樽小、広瀬、船越、黒杭、氷川）で事業費 99 億円、うち公共費 68 億円である。

予備調査は 39 年度に引き続き、琵琶湖、長良川河口ぜきを重点的に調査を実施し、調査費は 3 億 3 000 万円である。

えん堤維持費は継続 13 ダム、新規 2 ダム（天ヶ瀬、齒原）について実施し、事業費 4 億 3 000 万円、うち公共費 3 億 6 000 万円である。

40 年度の河川総合開発事業費は 258 億円である。

### （3）砂防事業

40 年度の砂防事業は 5 カ年計画の当初年度として、基本方針に即し、直轄では最上川水系、利根川水系など 23 水系 53 河川の砂防事業に 43 億 9 700 万円、大和川、亀の瀬地区など 4 地区の地すべり対策事業に 2 億 1 700 万円が投入されている。また補助では重要河川および最近災害の多発している地域、都市の発展にともなう市街地およびその周辺、農業構造改善、新産都市等、他事業に関連する地域などに重点をおいて、2 550 カ所の砂防事業に 205 億 1 200 万円、新潟県、長野県、富山県、徳島県など特に地すべり被害の顕著な第 3 紀層、および破砕帯の地帯を中心に 408 カ所の地すべり対策事業に 16 億 3 800 万円が投入されている。そのほか砂防調査費 4 500 万円、地すべり調査費 1 300 万円をもって崩壊調査、流出土砂量調査、地すべり防止のための地下水調査などを実施しており、これらをふくめると総計 268 億円余が予算化され 39 年度対比は約 18% の伸びを示している。なお治水新 5 カ年計画における砂防の総事業費は 1 780 億円で、40 年度以降平均伸び率は約 14% 強である。

#### a) 直轄砂防災害

本年は 7 月に各地で集中豪雨があり、また台風 23 号、24 号による豪雨のため近年にない多大の災害が発生し、現在までの被害総額 7 億 3 000 万円、うち予備費支出決

定済額は台風 24 号分の一部を含め 9 200 万円であるが、特に被害の大きかった 24 号の被災の大部分は補正予算計上になる見込みである。

#### b) 緊急砂防費

前記の豪雨により各地に山腹の崩壊、地すべり等が発生し、これに対処すべく緊急砂防費 1 億 3 500 万円をすでに支出したのであるが今後の所要見込み額がなお 7 億 6 000 万円もあり、これについても既定経費により処置不能なため補正予算計上になる見込みである。特に災害の大きい県は熊本、島根、福井、岐阜県などで、福井県九頭龍川支川真名川上流部では人家が土砂に埋没したものも多数あり、現在調査中である。

### （4）海岸事業

昭和 40 年度の各省庁別の海岸関係事業費は表-3 に示すとおりで、総事業費は 206 億円で 39 年度当初予算に比較して事業費で 11 億 6 000 万円、対前年比で 0.95 と減少している。これは 34 年度から継続実施中の伊勢湾高潮対策事業がすべて完了したこと（38 年度にほとんどの部分が完了しており、39 年度は運輸省関係の伊勢湾高潮防波堤に関する事業のみであった）、大阪高潮対策事業の緊急 3 ヶ年で実施した第 1 期工事が 39 年度で完了したこと、および東京高潮対策事業の緊急 3 ヶ年計画が最終年度であるため、昨年度より事業費が減少したことによるものである。

東京の緊急 3 ヶ年事業を除いた一般海岸事業（直轄海岸保全事業、高潮対策事業、侵食対策事業、局部改良事業）は 175 億円をもって重要地区、防災上緊急を要する箇所を重点的に実施している。35 年度から継続して実施しているチリ地震津波対策事業は昨年とほぼ同額で、41 年度に全事業を完了するように継続実施している。また新潟地盤沈下対策事業は本年度で前期工事を完了する予定である。

以下 39 年度の主要な事業について説明する。

#### a) 直轄海岸事業

40 年度は建設省関係で有明海岸（佐賀県）など 10 海岸の促進をはかり、このうち由比海岸について事業を完了する。また、農地局関係では玉名海岸（熊本県）など 3 海岸の事業を促進することとしている。

表-3 昭和 40 年度海岸関係事業量対前年比較表

省庁名 事項	建設省		運輸省		農地局		水産庁		計		比率 B/A
	30 年度	40 年度	39 年度	40 年度	39 年度	40 年度	39 年度	40 年度	39 年度 (A)	40 年度 (B)	
調査費	41	41	43	43	3	3	8	8	95	95	1.00
一般海岸事業	4 471	5 765	10 147	7 761	1 617	1 992	1 810	2 395	18 045	17 913	0.99
チリ津波対策	448	435	732	747	180	121	607	607	1 967	1 910	0.97
伊勢湾高潮	0	0	970	0	0	0	0	0	970	0	0
新潟地盤沈下	0	0	660	660	0	0	0	0	660	660	1.00
計	4 960	6 241	12 552	9 211	1 800	2 116	2 425	3 010	21 737	20 578	0.95

写真-1 由比海岸



由比海岸は静岡県由比町の海岸で昭和 37 年度から、海岸、国道および東名高速道路の三者合併によって、在来の海岸線の前に、背後の山で発生した地すべり土をもって埋立てを行ない、その新しくできた土地を東名高速道路の新設と国道 1 号線の拡幅のための用地に利用しようとするもので、国土の保全と開発をかねた画期的な事業であり、今後海岸部の開発が高度化するにともない、海岸事業はただ保全のみでなく、他の事業との関係を十分考慮して総合的に事業の実施をはかる必要がある。

**b) 高潮対策事業**

40 年度は事業費 109 億円をもって、東京湾、大阪湾、周防灘、有明海、鹿児島湾などの高潮の発生するおそれのある地域、および太平洋などに直接面した波浪による浸水被害を受ける地域などの海岸保全施設を整備するため、国土保全上重要な箇所について事業の促進をはかっている。

**c) 侵食対策事業**

40 年度は事業費 34 億円をもって、侵食のいちじるしい海岸（特に裏日本側に多い）の侵食を防止するために突堤、護岸などの新設、改良を実施している。

以上海岸保全事業の 40 年度の概要を述べてきたが、41 年度の予算要求には、海岸事業のうち国土保全上、特に重要な地区の事業については国の負担率を従来の 1/2 から 2/3 に引き上げ、合理的かつ緊急に事業を促進するように大蔵省へ予算要求している。

**(5) 災 害**

**a) 昭和 40 年発生災害**

昭和 40 年の 1~8 月間の建設省所管の公共土木施設

表-4 昭和 40 年災害月別、年度別被害額

(単位 100 万円)

年別 月別	35	36	37	38	39	平均	40
1	339	909	968	5 617	471	1 661	4 025
2	66	249	354	710	744	424	54
3	536	907	14	2 907	257	924	431
4	1 013	4 345	6 733	5 680	9 270	5 408	1 659
5	4 517	1 050	919	4 398	62	2 189	10 922
6	3 430	52 033	5 080	17 248	19 764	19 551	8 122
7	5 392	13 141	21 027	18 580	35 658	18 759	32 753
8	22 392	5 990	20 243	20 174	12 893	16 299	2 067
計	37 685	78 624	55 338	75 314	79 119	65 215	60 033

注：被害額は報告額で、8 月 31 日現在の数値である

の被害は、その報告額によれば、表-4 のように約 600 億円に達しており、過去 5 ヶ年間の実績平均値 652 億円に比して約 10% 程度少ない。

このことは春以来寒冷な気候が相続き、農作物等の冷害が発生したが、反面山間部の積雪の融解が急激に起こらず、徐々に発生したため、河川の融雪出水は特に顕著なものは少なく、したがって、4~6 月の融雪災害は例年のそれに比較していちじるしく少なかった。また梅雨の明けた 8 月においては、天候は比較的安定し、各地の局部的豪雨による災害は例年に比して少なかったことに起因している。

これに対して正月早々に起こった北海道、東北地方の冬期風浪災害は激進であり、また珍しい 5 月の台風 6 号の関東上陸があり、北海道、東北地方北部を除く日本各地に被害をおよぼした。また 7 月の梅雨は非常に長く、かつ強く、このため全国各地において災害が発生しこの額は例年に比していちじるしく大きな値を示している。

つぎに災害を月別、発生原因別に分類すれば表-5 のようになり、8 月までの本年災害の大半は 7 月の豪雨によるものである。

現在まで 20 億円以上の災害を受けている県を示せば表-6 のとおりで、1 道 7 県に達しており、北海道を除く 7 県は梅雨前線豪雨によるものである。

① 冬期風浪：1 月 8~9 日、11~12 日および 16~

表-5 昭和 40 年災害月別原因別被害額 (単位 100 万円)

月別	冬期風浪	融雪	地震	台風	豪雨	その他	計	%
1	4 025					21	4 025	6.70
2	34					8	55	—
3	340				83	8	431	0.71
4		1 389	6		96	168	1 659	2.75
5		3 250		7 420	187	65	10 922	18.18
6					8 122		8 122	13.52
7					32 697	55	32 752	54.54
8				2 006	61		2 067	3.60
計	4 399	4 639	6	9 426	41 247	317	60 033	100.00
%	7.33	7.73	—	15.70	68.71	0.53	100.00	

注：被害額は報告額で、8 月 31 日現在の数値である

表-6 20 億円以上の被害のあった府県

(単位 100 万円)

府県名	箇所数	被害報告額	主な原因
北海道	873	4 175	冬期風浪, 融雪
秋田	1 164	2 789	7月豪雨
長野	1 477	2 498	台風6号, 7月豪雨
島根	5 597	4 688	7月豪雨
岡山	2 875	3 488	6月豪雨, 7月豪雨
広島	4 551	3 878	6月豪雨, 7月豪雨
山口	2 708	2 400	7月豪雨
熊本	4 021	4 892	7月豪雨

注: 1. 7月31日までの被害報告額により, 取りまとめた  
2. 補助災害のみを対象とした

17日の3回にわたり発生し, 被害は例年のそれに比較して特に激しんであった。1期においては北海道, 青森, 2期においては広島, 3期においては福島県に集中し, このうち1期が最も激しんであり, 北海道で25億8800万円, 青森で5億3300万円の被害をおよぼした。その被害額は補助災害で34億8000万円であり, 直轄災害を加えて40億2500万円に達している。

② 台風6号: 5月27日千葉市付近に上陸し, 鹿島灘に抜けた小型台風であるが, 台風接近にともない, 本土上をおおっていた前線の活動が活発化し, 北海道, 東北地方北部を除く全土に豪雨被害をおよぼした。これによる被害激しん地は, 長野県の8億3500万円, 茨城県の6億3100万円である。

③ 梅雨前線豪雨: 梅雨前線による豪雨のうち特に激しんな災害をおよぼした  
表-7 梅雨前線豪雨による被害  
(単位 100 万円)

府県名	箇所数	被害額
秋田	857	2 189
新潟	832	1 386
長野	563	1 337
石川	839	1 339
島根	5 597	4 688
岡山	2 243	3 184
広島	4 339	3 727
山口	2 568	2 298
福岡	1 201	1 002
熊本	3 823	4 709

7月23日のものとなり, 前者の災害額は補助分が62億6700万円, 直轄との合計額で79億900万円, また後者では補助災害が273億8500万円, 直轄災害を含め324億8100万円となり, 梅雨

前線豪雨の合計被害額は補助災害が336億5100万円, 直轄災害との合計額が403億9000万円となっている。

この豪雨により特に激しんな被害を受けた府県を列記すれば表-7のとおりである。

b) 災害復旧事業

補助災害復旧事業は4カ年復旧となっており, 過年度に発生した災害については, 40年度末において37年災害は100%, 38年災害は87%, 39年災害は約70%の工事が進捗するように計画している。

また, 災害復旧事業にあわせて行なう小規模な改良工事, すなわち災害関連事業も災害復旧事業と同時に完成させるものとし, 37年災害分は100%, 38年災害分は

82%, 39年災害分は63%の進捗を保つように計画している。

災害復旧事業費に改良費をあわせて行なう大規模な改良工事である災害復旧助成事業については, 河川では35年災害分は10河川実施し, 9河川を完了, 36年災害分は35河川実施し, 17河川を完了し, 37年災害分は16河川, 38年災害分は19河川, 39年災害分は24河川について, そそれぞれ工事を実施する。

海岸については, 35年災害分は2海岸を実施し, 2海岸を完了, 36年災害分は9海岸を実施し5海岸を完了する。また37年災害は1海岸, 38年災害分は2海岸, 39年災害分は2海岸について実施している。

全般的な災害の傾向は小規模な河川に集中し, また土地利用の高度化と相まって, 未改修河川の災害, および地すべり等の災害が大きな社会問題を提起している。今後これらの問題に対処するため, 災害関連事業や災害復旧助成事業制度の活用と拡充が期待される。

また地すべりによる各種の災害については, 地すべり機構の解明とともに, 復旧工法の研究をさらに推進することが必要である。

4. 海外技術協力

1965年から, 国連ユネスコの提唱になる国際水文十年計画(International Hydrological Decade)が発足することになり, その第1回調整理事会が5月24日から10日間パリで開催され, わが国からは井口昌平氏(東大), 佐々木四郎氏(経企庁・現農林省), 渡辺豊氏(建設省)ほか4名が出席, IHD今後のプログラム, 各国への勧告等を審議した。これに先立って, IHDの日本における対応体として, 国内委員会が正式に発足し, 安芸皎一氏が委員長に選ばれた。

水資源の世界的な観測, 研究, 教育に関する上記IHD計画とともに, OECD科学研究委員会, あるいは天然資源の開発利用に関する日米会議においても, 水質汚濁, あるいは水利用, さらには塩水転換などが主要テーマにとりあげられている。また, IHDに関連する「水文観測網に関するゼミナール」がカナダで, 「試験流域に関するシンポジウム」がプタペストでそれぞれ開催され, 特に後者の会議に引続き, IHDの作業部会がもたれ, 竹内俊雄氏(水公団)が参加された。3年に一度開かれる国際水理学会議IAHR第11回大会は, 9月7日からレニングラードで開会, 本間仁氏(東大), 伊藤剛氏(電研), 林泰造氏(中大), 吉川秀夫氏(東工大), 岩佐義朗氏(京大), 千秋信一氏(電研)ら多数が参加した。

技術協力の分野では, 昨年ECAFの勧告で設けられたデルタ地帯開発の専門家として, 今年3月および5

月に、吉川秀夫氏（東工大）が、台湾および東パキスタンに派遣された。また、10月には韓国の大干拓の最終締切りの施工計画について勧告するため神田精夫氏（建設省）ほか2名が派遣された。また、セイロンのかんがい計画に関連する水文技術者として、浜守厚氏（建設省）が1年間の予定で現在技術指導にあっている。

以上は、国連専門家としてであるが、政府ベースでは、マレーシア・サラワクに海老原純次氏（建設省）が3年間水文観測の指導に、今年末には藤城武司氏（建設省）がインドネシアに2年間水文観測網の整備に、また

ネパールの水力発電の技術指導に、松本寿之氏（三重県）、高橋弥氏（秋田県）、金子正実氏（石川県）が約3年間の予定でそれぞれ勤務している。昭和34年以降毎年派遣されていたメコン河総合開発調査団は本年で現地調査を終り、サンボール地点の報告書を現在作成中である。

また、韓国および中華民国への借かん供与に関連して、たとえば台湾の曾文水庫建設（約5000万ドル）などが話題にのぼっており、明年以降は事業の具体化が予想される。

## 「1965年度」水工学シリーズの頒布について

水理委員会では昨年に引き続き「水工学に関する夏期研修会」を札幌で開催し非常な好評を得ました。

委員会では各方面からのご要望に応え「研修会講義集」を刊行し一般に頒布することに致しました。本年度の講義集は特に実際的な応用を主にした内容になっています。ご希望の向きは、早目に土木学会までお申し込み下さい。

なお、10月号会告で送料100円とありますのは誤りで、学会で負担します。

### 内 容 目 次

#### A. ダム・河川コース 頒 価 2 000 円 送 料 学会負担

65-01 ダムの Spillway の設計	東北大学教授 工博 岩崎 敏夫
65-02 ダムの Outlet Works の設計	北海道大学教授 工博 山岡 勲
65-03 ダムにおける Sedimentation	京都大学教授 工博 芦田 和男 京都大学助教授 工博 土屋 義人
65-04 河川流出の例題解説	京都大学教授 工博 石原 安雄
65-05 開水路流れの例題解説	京都大学教授 工博 岩佐 義朗
65-06 護岸・水制・床固めの水理機能	東京工業大学教授 工博 吉川 秀夫
65-07 弯曲水路の流れ	北海道大学教授 工博 岸 力
65-08 北海道の河川事業の特色	北海道開発局建設部長 町田 利武
65-09 護岸・水制・床固めの工法と設計例	建設省河川局長 古賀雷四郎
65-10 水門・樋門の計画と設計	名古屋大学教授 工博 西畑 勇夫
65-11 密度流論	東京大学教授 工博 嶋 祐之

#### B. 海岸・港湾コース 頒 価 1 500 円 送 料 学会負担

65-12 波浪の推定に関する最近の研究	九州大学教授 工博 井島 武士
65-13 波浪スペクトル論とその応用	運輸省港湾技術研究所水理研究室長 工博 浜田 徳一
65-14 漂砂論	東京大学助教授 工博 堀川 清司
65-15 漂砂測定法	北海道大学教授 理博 福島 久雄
65-16 波圧論	九州大学助教授 理博 光易 恒
65-17 消波構造論	北海道大学教授 工博 尾崎 晃
65-18 北海道における海岸および港湾の諸問題	北海道開発局港湾部長 穴釜 正吉
65-19 海岸保全計画論	運輸省港湾局防災課長 久保島信弘
65-20 河口密度流論	北海道大学教授 理博 柏村 正和
65-21 津波理論	大阪大学教授 工博 室田 明

なお「1964年度・水工学シリーズ」も僅少なながら残部があります。A. コース頒価 1 100 円、B. コース頒価 1 300 円